

I —「診療報酬改定に向けて—各パネリストの立場から—」

司 会：紀野 修一（日本輸血・細胞治療学会総務担当理事）

パネルディスカッション開会のあいさつ

紀野：皆様、お疲れさまでございます。シンポジウムが終わって、これから2時間にわたって「診療報酬討論会、学会認定・臨床輸血看護師を輸血管理料取得要件に」ということでパネルディスカッションを開始したいと思います。今日は参議院議員の秋野公造先生にもおいでいただいております。私司会の輸血・細胞治療学会総務担当の紀野でございます。よろしくお願いします。まず理事長からごあいさつをお願いします。

室井：皆様、昨日の輸血部会議から、今日のシンポジウムまで、大変お疲れさまでした。皆さんご存じのように、この診療報酬討論会は実はこの4月に最初大戸先生を介して、秋野先生とお会いしまして、そこで理事運営委員会のいろんな要望を、秋野先生を交えて討論しまして、2つの要望事項に絞られました。1つは今日お話しする学会認定・臨床輸血看護師を診療報酬に組入れようということが1点でありまして、もう1点は、特定機能病院の要件に輸血部門を入れようということの2つが決まりました。その後秋野先生のご尽力で9月5日の月曜日、古屋厚生労働副大臣にお会いする機会がありまして、私と大戸先生のほうからその2点の要望書をお渡しして、いろんなことを話しました。

今日は主に学会認定・臨床輸血看護師を診療報酬に組入れることが主体でありますけれども、もう1点、特定機能病院の要件に輸血部門を加えることに関しましてもできたらご議論してほしいと思います。では、どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

紀野：それでは会を進めていきたいと思います。本日は6名のパネラーの方にお話をいただくことになってます。当初お配りしておきました診療報酬討論会のチラシはちょっと順番が変わりまして、まず、室井一男先生のほうから、学会の立場からの基調講演ということで、「医療を支える輸血療法と看護師の役割」（スライド1）ということで発言していただきたいと思います。よろしくお願いします。